

盲人のための授産施設

田 中 亮 治

はじめに

私共の法人で、盲人授産施設（重度身障者収容授産施設）を設立した。去る9月3日に、新設記念感謝会をすませたばかりである。

盲人授産施設はまだほんのかけだしであり、従ってその内容について研究誌に発表するには、あまりに貧弱と言わねばならない。そこで、授産施設の将来・展望に関しては、すべて今後の問題にゆづることにし、主として授産施設設立の動機、経緯にふれてみることにした。併せて、動機の大きな要素であったアメリカの盲人工場の見学も織り混ぜることにした。ただ「視覚障害研究」という研究誌に掲載するには、研究的要素が少なく、かえってこの研究誌の権威を傷つけるのではないかとおそれるものであるが、この責任の一切は筆者の能力不足——とりわけ編集者の意図に割り合ひなかつた筆者の側——にあることをあらかじめお断わりしておきたい。ただ、この報告が視覚障害者の福祉向上、社会的地位の向上に幾許か役に立てば幸いである。

1. 盲人授産施設への道

視覚障害問題とか、盲人福祉問題とかはおしなべて盲人たちの生活問題であり、社会の中で如何なる見方を受けるかの社会的地位の問題である。換言すると、盲人がひとりの人間としての尊厳を受けるか否かの問題である。

社会において被保護者的同情のみをもってみられるか、あるいは社会の一員として自立するための配慮をもってみられるかどうかの問題である。この両者の何れに立つかは、盲人自身にとって重大なことであり、精神的死活の問題である。

盲人の自活を目指す公的具体策は、若干の例外は別にして、わが国では盲学校（戦後の光明寮一視力障害センターも含む）が唯一のものであった。これは教育機関であり、職業訓練の場でもある。盲人にとっては選択の余地のない運命づけられた教育コース、職業コースである。そこには、個々の能力とか、適性とか、個々の希望などの満たされる余地は殆んど無いと言っても過言ではない。あらかじめ定められ、運命づけられたコースとは、教育であれ職業であれ、その種類が極端に少ないことを意味する。確かに、盲人にとっては誰でも入り得るという利点と、一見して保護的な温い施策のようなものを認めることができるが、一方ではこの制度は、盲人の持つ様々な能力の芽をつむことにもつながっている。日本の盲学校の制度は、その数から言って他にその追随を許さない程であることは否定できないし更に、それによって多くの盲人たちが、自活を可能にさせられることも世界に類を見ないことではある。しかし現在の多様化した時代には、盲人たちのニードに応じるために抜本的な改革を要するのではないだろうか。このことに関して二つの面から考えてみたい。

(1) 職業選択の自由の保障

盲人に対する保護政策から出たとは言え、現在の三療は与えられたものであり、しかも大部分の盲人にとっては、それからのがれられない仕組みになっていることに、私は問題を感じる。盲人＝三療という見方が極めて根強く存在していることは、制度そのものに由来しているとも考えられる。憲法に保障された職業選択の自由は、盲人にとっては、手の届かない空中のパイに過ぎないのである。現在の盲学校の制度は、三療という収入の面では極めて有利なものを盲人にもたらしてきたという長所は、十分に肯定しながらも、それに内包されている三療偏重のマイナス面を否定することができない。それでも、この三療教育機関に入り得た者、あるいは自ら希望して入った者はよいとしなければならない。というのは、これによって自活の道が開けてくるからである。そこで、必然的に次の問題が残されてくる。

(2) 三療機関からはみでた盲人の生活問題

三療教育機関を終了しても、不幸にしてその職業に不向きな者、又はそれを希望しない者、又は最初からこの機関に入り得なかつた盲人の生活問題は極めて深刻である。これらの盲人たちは、少數の才能のある盲人を除いては、お定りのコースとして保護施設しかないので実情である。勿論、最近は三療以外の職業訓練施設が、一、二設立されるに至ってはいるが、大部分は施設に収容されるのが実情である。施設収容の内容は、60才以上の盲老人は別として、稼働年令層、つまり中年の盲人たちが、救護施設の対象とされてきた。例えば、昭和47年8月現在で、全国の救護施設には視覚障害者が、450人入所しているとの統計がでている。これは解答施設だけの数字であるの

で実際にはまだまだ多くいるものと推定される。救護施設に入所している盲人たちは、何らの系統だった訓練を受けることもなく、徒らに無為に過ごしているといつても仕方のない状態にある。そこで、全国140の救護施設のうち、主として盲人を対象としている施設をみると次のとおりとなっている。

(49.9.1現在)

施設名	県別	定員	実人員	盲人數
東京光の家	東京	111	116	115
ナザレ園	茨城	90	96	80
啓明園	千葉	70	75	60
平和寮	大阪	50	52	52 (女子のみ)
合計				252名

これを見ても判るように、盲人を対象としている施設と言われている所でも、合計が252人に過ぎない。あの半数はバラバラに、他の障害者と混合されて、全国の救護施設に収容されていることが判る。これらの盲人たちは盲人に必要とされる基礎訓練、学習等を受けることは殆んどない今まで見過ごされている。

私はこれらの実情に接するときに、少なからぬ責任とアセリとを感じるのである。しかも、このような状態はずっと以前から改善されないまま放置されている。問題の所在は極めて深いと言わなければならない。

以上の背景に立ちながら、私はこれらのはみでた盲人たちの生活はどうあるべきかについて考えてみた。現在のように、救護施設に点在的に、場当たり的に収容するのでは何らの建設的な施策や、盲人たちの可能性の開発をもたらすことは不可能ではないかと判断した。漠然とではあったが、何か新しい施設をつくらなければならないと考えはじめるようになった。救護施設の発展的な施設とは何か。しかも盲人たちの基礎訓練や新しい職業開拓にもつながる施設はないだろうかと、求めはじめた。私は一つの結論を得るために、外国の実情を調べてみるのもよいのではないかと考えた。こんな訳で、私はアメリカの盲人工場を自分の目で確かめてみるとこととしたのである。今度新しく授産施設を設立したのは、このような経過から導き出された結論であった。そこで盲人授産施設について報告する前に、アメリカにおける盲人工場について若干ふれてみたいと思う。

2. アメリカに見た盲人工場と盲人企業

(1) 盲人工場 (work-shop for the Blind)

日本のように、三療制度のないアメリカでは、一般的の平均的盲人は、盲人工場で働くのが圧倒的

に多いということである。しかし数こそ多いが、これは盲人の専業を意味するものではなく、職業の一つのコースであることには変りがない。盲人工場は、法の定めるところにより、総労働時間の75%以上が盲人によるものであることを条件とされている。工場といつても非利益法人(Non-Profit)である。税法上の免税措置が講じられていたり、スタッフの配置形態からみると、福祉施設としての性格が多いが、職場の規模からみると『工場』そのものと言った感じがした。盲人のwork-shopは日本の授産施設に相当すると言われるが、似て非なるものと言わざるを得ない。

名 称

盲人工場は一般に次のような名称で呼ばれていた。

- 1) Industries for the Blind
- 2) Work-shop for the Blind
- 3) Opportunity work center for the Blind

(2) 盲人工場での作業内容

これについては、おおよそ次のものに分類できる。

- 1) 製造作業 比較的高度の技術と機械設備を要するもの。ホウキ、ベット、モップ、木製鉢、ミシンによる家庭着づくり、電気製品の部品等々。
- 2) 組立作業(Assembly work) 技術的には(1)より簡単なもの。規格品で、折り込みとか、はめ込むとかの単純作業が多い。この種のものは、どこのワークショップでも取り入れられていた。

- 3) 詰込み作業 最もやさしい職種。したがって盲精薄等の重度の人たちが多く従事していた。箱詰め作業、玩具等をケースに入れたり、袋に入れたりする仕事。

- 4) 再生工場 多くは善意工場ともよばれていた。(Good-will Industries for the Handicapped) これは盲人工場ではないが、色々な障害者の中に盲人のセクションが入っている。仕事の内容も形態も盲人工場とは全く異なっている。

一般社会からあらゆる物品(家具類、電気製品、衣類、貴金属類、書籍等々)の寄付を受け、それらを修理再生して、付属の小売店で一般の人々に販売する方法である。修理などの再生作業に、身体障害者があたり、盲人もその一部分を受け持っている。このような「善意工場」は、私が訪問した都市にはそれぞれ何個所にも存在していた。再生された品物の種類が実に広範囲にわたり、文字通り『ありとあらゆるもの』といった風で、しかも値段が市価よりずっと安く、一般市民に大いに喜ばれ、利用されているとのことであった。通常のバザーを継続的且つ大規模にしたようなもの

とみてよい。

寄付物品（不要品等）の集積方法は、市内何個所かに集積個所を設け、大型トラックで集めるなどの大規模なものである。再生作業のための機械設備もよくととのえられていた。再生作業も多種多岐にわたり、再生デパートのようであった。このようなものにまで、身障者（盲人も含め）たちの働く機会が与えられていることに、障害者に対する福祉の深さといったものを、つくづく強く感じさせられた。このようなスタイルは、日本でも大いに取り入れられてよいのではないだろうか。

(3) 盲人工場の製品販売と賃金

a. 政府機関（軍隊等）による買い上げ制度 これについては、1938年法律（wag nap act）が制定され、これによって買い上げ優先権（Priority）が与えられている。

〔例〕 第一順位 刑務所でつくられる製品

第二順位 盲人工場でつくられるもの

b. 一般企業との請負契約

この場合、出来高払いによるもの（Piece-work payment）が多い。

c. セールスマニによる販売 以前には所謂 from door to doorによる販売をしたらしい。しかしこの形式は段々なくなり、一般の小売店において販売するところが多くなっている。

(4) 賃 金

一般労働界に最低賃金制度（時間給）があるように、盲人工場もこの制度下に入る。しかし現実には労働省に特別申請をして、1時間1.60ドルのミニマム以下でやっている所が多いとのことであった。N. I. B. (National Industries for the Blind) の報告によると、106の盲人工場が特別申請をしているとのこと。更に個人個人のミニマムの許可をもらうことも可能であるらしい。多くの場合、個人の出来高払いによる賃金の支払いがなされているとのことであった。1日8時間労働、週5日間の労働で、1ヶ月の平均収入は1971年当時、250～350ドルであった。

(5) 盲人による企業経営（Business Enterprise for the Blind） これはサンフランシスコで多く見ることができた。公立の建物（市役所、市の病院等）の中に、売店、食堂等を設置し、これを盲人に優先して経営させる制度である。つまり盲人自身が経営者になるのである。

私はサンフランシスコで、このプログラムを担当している市の職員と同道して、10カ所ばかりの現場を見る機会を得た。規模、内容等は様々で、盲人一人でやっているところもあれば、10人

ぐらいの店員を雇っているところもあった。経営にあたっていた盲人たちは一様に明るく、希望に満ちあふれていた。以下これについて若干記してみたいと思う。

店の分類と格付け

1) Vending Stands

Grade I 0~1,999 ドル (1ヶ月の平均総売上げ高)

Grade II 2,000~3,999 ドル

Grade III 4,000~

Vending Standは" Dry "と" Wet "にわけられる。

Dry Vending Stand キャンディ、タバコ、カード、サンドウィッヂ、雑誌等、自動販売機によるホット又はコールドの飲料。

Wet Vending Stand キャンディ、タバコ、カード、雑誌、各種飲料、コーヒー、お茶、ホットチョコレートなど。

注1. vending standは、小さな規模のものでは日本では病院の廊下の一角にある売店、大きなものでは役所などで一室を構えている売店などに相当する。

注2. dryとwetとの違いは、その店でCookingするかCookingしないかにある。たとえばdryでは、コーヒーのはあいに自動販売機(Vending machine)による販売であり、wetでは店でブレンドする。

2) Food Services

Grade I 0~2,499 ドル (1ヶ月の平均総売上げ高)

Grade II 2,500~3,999 ドル

Grade III 4,000~7,999

Grade IV 8,000 以上

Food Servicesは" Snack bar (スナック)"と" cafeteria (カフェテリア)"となっている。以上が種類と格付(売上げ高による)の区分である。

一ヵ所で最低6ヵ月間経営した後に、上位ランクの場所を希望することができる。新しくこの企業に入る時と、上位の等級に移るときは、それぞれの店を経営するに必要なことに関する教育と、必要な訓練を経なければならない。先に述べたように、私はこのプログラムの担当官と同道したが実に行き届いたサービスぶりと、障害者に対する温かい配慮とをくみ取ることができた。設備、販売品等は役所側の負担であり、店内の衛生状況も役所で定期的にチェックする仕組になっていた。売上げ税を除いて、総売上げ高の2%~5.8%の料金支払い以外は、役所側で一切保障するやり方

は、盲人に対する更生事業として、日本でも大いに参考にし、導入してよい制度のように思えた。

(6) 盲人工場の育成機関

盲人工場を育成する任に当っているのが、1938年=ニューヨークに設立されたN. I. B. (National Industries for the Blind) である。アメリカ各地にある盲人工場を中心で管轄する機関がほしいということでできたのがこのN. I. B. である。N. I. B. の組織は技術者、研究者によって構成され、盲人工場でつくられる製品や生産技術の研究開発、機械設備の研究、改良等を通して盲人工場を援助する奉仕機関である。盲人工場がN. I. B. に加入するかどうかは自由である。ただし、加入しない場合は政府に納入する仕事の割当は得られないそうである。N. I. B. の運営は、加入している盲人工場の製品の4%の寄付によりおこなわれている。

新しく盲人工場が設立されるときの援助、運営上のあらゆることに關する適切な助言を与えることを本務とするこのようす中央機関の存在が、アメリカの盲人工場をより強力に支えているように感じられた。なお、盲人工場設立の基本精神はMiss Gilbertの次の言葉にあらわされている。

『宗教的訓練は別として、如何なることを盲人のためにしたとしても、若しも盲人たちが自分の生活の糧を自らの手でかせぐようにならなければ、有効なものとは言えないであろう。』

3. 新設盲人授産施設の概要

〔名 称〕 旭が丘更生園(身体障害者福祉法による重度身障者授産施設)

〔設置場所〕 東京都日野市旭が丘1-17-17

〔定 員〕 50名

〔目 的〕 雇用されることの困難な失明者等を収容し、必要な訓練を行ない、かつ職業を与えることにより、自活の道を図ることを目的とする。

〔方 针〕 東京近辺の授産施設を見て、一様に感じたことは、作業重点でそれ以外の訓練、生活の楽しみ等がなおざりにされているのではないか、ということであった。

授産施設である以上、在園者に如何に多くの賃金を保障するかが大切にはなるが、それだけでは問題は解決されない。特に、収容を建前としている場合には、賃金の多寡のみをもって最大問題とはみなされないのでないか。作業以外の生活をどのように保つかということも重要なこととなる。盲人として必要な学習訓練等をどのように盛り込んで行くかも検討されなければならない。これらのことについては次のように定められている。

作業日 月～金(9時～11時30分、13時～16時30分)

合 同 訓 練 サークル活動(毎週土曜日)

訓 練・学 習

歩行訓練、点字学習、カナタイプ学習等は、これらのものを必要とする個人別の順番を決め、隨時作業を離れて受けられるようになる。この場合の期間、時間はそれぞれの能力と上達状況に応じて決められる。

家庭生活訓練

{ 料理、食事作法、裁縫、身辺処理(みだしなみ)
家具などの修理、修繕、体力づくり(レクリエーション)

人間づくり(人格形成)

将来、盲人達が一般社会に溶け込むためには、単に生産技術の習得のみで達せられるものではない。しっかりとした人間、他の人に尊敬される人間が、一人でも多く出る事である。このようなことも施設の生活の中に取り入れていきたい。

入所に際しての適性検査

- 1) 点字の読み
- 2) 点字の書き
- 3) 点字用紙折り
- 4) 点字用紙の器械折り
- 5) 大、小二種類のボール紙の判別
- 6) 大、中、小三種類のボール紙の判別と各大きさごとの整理能力
- 7) クロス紙の表裏の判別
- 8) 「点字毎日新聞」5冊の梱包能力

以上の項目のテストが実施された理由は、つぎのようである。

新しく発足する授産施設の作業内容が、おむね点字出版関係と機械類を使用した軽作業に限定される予定であったこと、即ちすでに永年にわたり、点字出版関係の作業に従事した経験から、それを通じての作業能力判断が比較的容易だと思われた事、つまりその判定にあたっての経験者を得られるということと、既在の作業従事者との比較を通して、受験者がおおよそ、どの程度の位置にあるかを判断することが可能であったことなどによる。

テストの目的は次の2点である。

- 1) 自己以外のもの、つまり他の環境から自己に向かって働きかけられる要求に対してどの程度に反応能力を發揮し得る状態にあるかを見る。

2) 相手の要求に対し、解答をつくる能力がどの程度であるかを見る。

以上の二つのうち、前者は点字の読み、ボール紙の大小の判別、クロス紙の表裏の判別などがこれに属する。後者については、耳で聞いた事柄を点字に組み立て、且つ器具を用いて書き取る創造的作業、同じ理由から1枚の紙を要求どおりに「折る」という作業、3種類のボール紙をただ大小を判断するのみでなく、同じ種類のものを分けて整理するという作業、更に物を「しばる」、梱包するという作業等がこれに属する。

点字の「読み」と「書き」は一見して一つの事柄のように考えられるが、実は上に述べたように本質的とも思われる違いがある。総括的に言えば、一つはより「反応的」であり、他は「創造的」である。これがまた、作業能力を決定的に分けていく大きな要素でもある。以上のテスト結果に基づき、それぞれの作業工程への人員配置をおこなった。なお、テスト内容は〔表2〕のとおりである。

現在の作業内容

1) 点字図書出版

- a) 製版 2名
- b) 印刷 6名
- c) 製本 6名

(この製本作業は、当施設で出版する本だけではなく、全国各地から依頼されたものも製本している。でき上がりが丈夫で好評を得ている。)

- d) ノート製作 7名(大、小、ミニノート)
- e) 梱包 1名

2) 糸まき器製作

組立て作業 22名

計 42名

〔注〕 盲人授産施設に点字図書の出版印刷をとり入れたのは、心理的に言っても適切な作業と言える。

製本作業は、将来一般の書籍の製本にも手をのばす可能性がある。

糸まき器製作は、今後種々の試みを経た上、作業内容を変更する予定。

(表2) 検査の評価表

		氏名	総合点
I. 点字について			
(1) 点字読み			
イ. 読んだ総行数		行語	
ロ. 誤読回数		回	
(2) 点字書き			
イ. 量(間違えた語を含めた総量)		行語	
正しく書けた字		語(字)	
ロ. 正確度 間違えた字		語(字)	
正確率(正しく書けた字 ÷ 総量 × 100)		%	
II. 紙折り作業			
(1) 点字紙折り			
イ. 折った総枚数		枚	
ロ. 正しく折れているもの		枚	
ハ. 正確度(率)		%	
(2) 機械折り			
イ. 折った総枚数		枚	
ロ. 正しく折れているもの		枚	
ハ. 正確度		%	
(3) 大きな紙の半分折り			
イ. 所要時間		分秒	
ロ. 正確度～誤差		1mm, 2mm, 3mm, 4mm, 5mm, 5mm以上	
III. 紙の表裏の区別			
イ. 正答枚数		5枚, 4枚, 3枚, 2枚, 1枚, 0	
IV. (1) 大小の区別			
イ. 回答内容		大きい 小さい 同じ わからない	
(2) 大中小の区別		大 中 小	
イ. 回答の成否		全部正答, 1枚だけ正答, 全部まちがい	
V. ひも結び(梱包)			
イ. 結び方		きれいにできた, 雜だが何とかできた, 全くできなかった。	

(表3) 入所者の状況(49.8.1現在)

年令	男	女	障害程度	男	女	救護在籍年数	男	女
20才～25才	8人	2人	1種・1級	人 14	人 14	0年	人 2	人 3
26～30	1	0	1・2	8	2	1～2年	9	3
31～35	1	1	1・3	1	0	3～5	10	3
36～40	6	3	1・4	1	0	6～10	1	5
41～45	4	1	1・6	1	0	11～15	4	1
46～50	2	1	2・3	1	0	16～20	0	1
51～55	4	2						
56～60	4	3	計	26	16	計	26	16
61～65	0	2	難聴との重複	2	2			
66～70	1	1						
計	26	16						

この表でみられるように

1) 障害程度は殆んどが重度であること。

2) 年令が非常に高いことである。

以上の理由は、在所者の大方が、救護施設（東京光の家）から移ることによる。救護施設在籍年数0の者が、外部から直接授産施設に入った者である。私共の場合、救護施設の定員を縮少して、授産施設を新設した関係上、縮少された分は、そのまま授産施設に移す必要があった。今後は直接外部から入所することになるので、当然、入所者の内容が変化するものと考えられる。従って作業内容も変わってくるものと思う。

むすび

新しい盲人授産施設についての概略は以上のとおりであるが、この施設が、日本の盲人の福祉どのように貢献するかは、一に今後の運営にかかっている。視覚障害者といつても、能力的にいくつかの段階がある以上、ある一つの考え方、方法のみをもって対処しても、結局は一部の者のみの解決にしかならない。かと言ってある施設にすべての問題を解決し得る能力を求めてそれは不可能なことである。だとすれば、それぞれの施設が立たされている立場、性格に応じて、一つの部分に最善を尽すことが、さしあたって大切なことであろう。そういう観点からして、東京光の家では重度の視覚障害者、不利な条件に置かれている者達の方策を見い出すべきだと考えている。

(東京光の家 旭が丘更生園園長)